

# 議会だより

がんばる人【シリーズ第2回】

美浜で介護士として働いている  
ファム ゴック トウアンさん (26才)

がんばる人 (シリーズ第2回) ……	2
美浜町に住むベトナムの人たち	
議員現地視察……………	4
6月定例会補正予算概要……………	6
常任委員会の動き……………	8
議案一覧……………	10
討論概要……………	11
一般質問……………	12
小学校運動会・編集後記……………	16



湖岳の郷で  
働いています



## ベトナムから来て介護士に

Q：美浜町に来られるまでの経緯を教えてください。

A：ベトナムのハノイ近郊で生まれました。ベトナムには両親と妹が1人います。最初日本に来て東京の日本語学校に1年間通い、その後青池学園で介護福祉を2年間学びました。今、「湖岳の郷」で正規職員として採用され、勤めはじめて2年目になります。

Q：介護士になろうとしたきっかけは？

A：私のおじいさんが認知症にかかり、その世話をしたことがきっかけです。ベトナムで看護の短大を出て看護資格を取りました。その後、日本で働きたくて来ました。

Q：仕事の内容を教えてください。

A：食事介助やおむつ交換、入浴介助のほかにレクリエーションでのコミュニケーションです。日勤、夜勤と7時からの早番があります。

Q：日本では一人暮らしですか？

A：日本に来て2年前に結婚しました。妻はベトナムでの大学時代の知合いです。日本で子供が生まれました。1歳2か月になりますが、生まれてからずっと入院しています。最初、福井の日赤病院に入院したのですが、その当時は車の免許も持っていなくて通うのが大変でした。今は敦賀の医療センターに入院して車の免許も取りましたので楽になりました。

Q：将来の夢は何でしょう。

A：ベトナムに帰って介護の施設を立ち上げられたらと考えています。

### 美浜町の 印象は？

散歩のとき小学生が挨拶をしてくれる。  
皆さん親切で礼儀正しい。

コミュニケーションを取るのも大事な仕事



### プロフィール

本名：ファミ ゴック トゥアン (26才)  
趣味：水泳 子供のころは近所の川で遊びまわった。  
お花を植えるのが好きな心優しい園芸男子。

美浜商事



休憩中に同僚の人たちと談笑する女の子たち



習熟すれば仕事を一人で任される

Q：ベトナム実習生は何人ですか？

A：現在9名の女性が働いており、空き家を利用しそこを寮にして生活しています。彼女たちは19才から27才までの未婚女性達で、地域にも受け入れられ毎日明るく過ごしていますよ。皆、性格がバラバラで違うのですが、仲間うちで写真を撮りあうのが楽しいみたいです。

Q：主にどんな仕事をしているのですか？

A：家具を製作しています。いくつかの工程に分け、材料切断・貼り付け・梱包等の作業をしています。作業は日本に来てから一から教えました。とても真面目で熱心に仕事をしてくれています。

Q：ベトナム実習生を雇うきっかけは何でしょう。

A：日本では働き手がなかなか見つからず、外国人技能実習生制度があると聞き福井市の組合を通じてベトナム人の受け入れをしています。

(美浜商事 常務取締役 林 明日香氏 談)

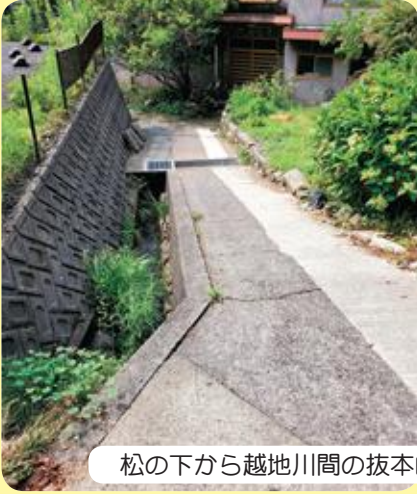
議会の課題

町民との交流・住みやすい環境

(6月13日)

# ついて現地視察で確認しました。

■排水対策工事を要望（菅浜地区）



松の下から越地川間の抜本的な排水対策工事を要望。



■水田用排水路の改善対策工事を要望（太田地区）



土地改良施設が30年を超え老朽化が進んでいる。特に用水路は漏水が著しく営農活動に支障をきたすので、総合的な更新作業を要望。



■町道補修工事を要望（佐田地区）



町道と駐車場との段差が大きく、自転車での転倒も出ている。また、通学路でもあり大変危険な状況であることから早急なる町道補修工事の対応を要望。



近年道路の交通量が増加し、周りには何もなく暗闇状況である。現在ごみの不法投棄もあり、防犯灯の設置は防止対策にもなるため、防犯灯設置工事を要望。



■集落裏道に防犯灯設置工事を要望（佐田地区）



## 町の各区要望事項の対応方針に

美浜町内で大変大きな問題になっている空き家問題



倒壊の危険性が高い空き家に対して、行政から所有者に特定空き家助成金制度等の説明と指導強化の要望。

■倒壊危険空き家の対策強化要望（早瀬地区）



■太田川の護岸復旧・堆積土砂除去工事の要望（山上地区）



現在山林の荒廃などにより、大雨の際には水量が増え濁流となり、土砂の堆積により流れが阻害され両側の護岸ブロックが崩壊しているため復旧工事を要望。



長年の放置で倒壊などの危険性がある老朽空き家が存在し、いつ人身事故が発生しても不思議ではない状態なので、行政の安全なる管理を要望。

■用水路改修要望（郷市地区）



洪水山地域の道路排水路と水田からの用水路が合流してから土砂が堆積して流れを阻害しているため用水路の改修を要望。



■電池推進遊覧船（1隻目）の内外装飾改修工事が完成したため試運転を視察

# 3億6,625万6千円

観光王国 美浜へ！

## 三方五湖ゾーン活性化事業



商工費 792万円

来春のレイクセンター開業・電池推進遊覧船の運行開始に向け、三方五湖ゾーンの魅力を広く発信するため、若狭町と共同で住民説明会や観光業者を対象にしたモニターツアーを実施するものです。

住民の理解を得て、観光客の増加に繋げることができるか注視しています。

## 北前船日本遺産登録事業



教育費 176万円

早瀬地区は北前船の寄港地で船主の集落であったという史実や北前船に関する文化財を調査し、日本遺産への登録を目指すものです。

町の新たな魅力として地域の活性化につなげることが課題です。

地元住民150年の悲願 近江に抜ける道

## 美浜町高島市間道路整備

効果・検討事業

土木費 1,507万円

# 6月定例会 一般会計補正予算額

## 生活支援

### がんばる美浜人応援商品券発行事業

総務費／新型コロナウイルス感染症対策費 9,782万円



新型コロナウイルス感染症の影響や物価高騰を踏まえ、日常生活への支援と地域における消費喚起を目的に、町内で使用できる商品券（1人1万円）を全町民に発行するものです。

町民の不安に寄りそう必要な事業です。

### 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業

総務費／新型コロナウイルス感染症対策費 500万円



新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、失業や収入減少の中で、物価高騰により家計が悪化している低所得の子育て世帯への生活支援として特別給付金を支給するものです。

- 対象者 ①令和4年度分住民税非課税のひとり親世帯以外の子育て世代（※ひとり親世帯については県から直接給付）  
②コロナ禍の影響を受けて家計が急変した世帯（①と同様の事情にあると認められる世帯等）

○給付内容 児童1人あたり5万円

## 農業・漁業の負担軽減!

がんばる農業者応援事業 農林水産業費 1,479万円

がんばる漁業者応援事業 農林水産業費 301万円

長期化するコロナ禍の影響に加え、原油価格や物価が高騰していることから、農業者、漁業者の事業継続や経営安定に向けた緊急対策として燃油代等を支援するものです。

# 常任委員会の動き

6月定例会は、予算決算常任委員会に議案7件、総務文教常任委員会に議案4件、産業厚生常任委員会に議案1件と請願1件が付託され、詳細な審議を行いました。

詳細な内容は議会ホームページをご覧ください▶

<https://www.town.fukui-mihama.lg.jp/site/town-council/>



## 予算決算 常任委員会

### 議案第39号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年美浜町一般会計補正予算（第1号））

**問** がんばる農業者応援事業1479万円、がんばる漁業者応援事業301万円の実施主体とその支援策は。

**回答** 実施にあたっては町が行う。農業者は10aあたり1410円、漁業者については組合で燃料購入時に1あたり7円の補助金を支給する。

**問** 肥料代が7割から9割値上りをしており、農家は大打撃を受けている。そのための支援は。

**回答** 今回のがんばる農業者応援事業は肥料の急騰分を織り込んで算定している。

**問** 商品券発行事業にシステム構築業務委託料

150万円が含まれているが、その内容は。

**回答** 対象者の抽出、確認書や申告書の修正、セツトアップ等で、これには高度な技術が必要であることと、間違いが許されないので、専門業者に委託する。

**議案第42号 令和4年美浜町一般会計補正予算（第2号）**

**問** エネルギー環境教育体験館運営事業の展示充実検討業務委託料297万円の内容は。

**回答** 脱炭素に関わる取組を正しく理解するための展示内容を業務委託する。

**問** 応援人口創出事業の215万円の用途は。

**回答** 地域おこし協力隊員1名を採用し町内の情報発信業務を担ってもらう。

**問** 移住・定住促進事業46万円の補助制度は世帯所得400万円未満の制限がある。対象緩和の考えはな

いのか。

**回答** 国の交付金制度を利用しており、これに所得制限がある。申請が少ないようであれば、町独自で制度変更の検討を考える。

**問** 電池推進遊覧船活用地域開発発啓業務委託料792万円の内容は。

**回答** 町民対象に施設見学及び試乗会を計画、観光事業者等を対象にモニタツアーを予定している。

**問** 美浜町・高島市間道路整備効果調査・検討業務委託料1507万円の内容は。

**回答** 時間的な短縮や交流人口拡大に伴う経済効果等について詳細な調査を考えている。

**問** 長寿命化への町営住宅改修事業が実施されているが、今後、低層階への住宅改築が必要と考えるが。

**回答** 急激に高齢化が進行していることから意見を

参考に長期展望を検討する。

**問** 北前船の日本遺産登録は、すでに40以上の自治体が登録しており、埋没の可能性はある。登録による観光ビジョンはあるのか。

**回答** 早瀬区を中心に北前船には多くの文化遺産があり、レークセンターやサイクリングも楽しめる。街並みの景観保全も含め観光地として活用できると考えている。

**議案第43号 令和4年美浜町診療所事業特別会計補正予算（第1号）**

**問** 丹生診療所の医師を常勤にできないのか。

**回答** 全国的に医師不足で県のプール制度を利用して医師派遣を行っている。現在、週2.5日の診療となつているが、引き続き県へ医師派遣の要請を行っていく。



## 総務文教 常任委員会

**議案第40号 専決処分の承認を  
求めることについて（美浜町税  
条例等の一部改正する条例の制  
定について）**

**問** 固定資産税の減額措置の拡充の説明で、既存住宅とは、既存の建物をリフォームした場合により減免措置が受けられるということか。

**回答** 今までの既存住宅の基準では、窓、天井、壁、床などを断熱化するリフォーム改修工事が対象だったが、今回の改正では、それに加えて太陽光発電や高性能エアコン、給湯器などを設置するリフォーム改修工事が追加されることになる。

**議案第41号 専決処分の承認を  
求めることについて（美浜町国  
民健康保険税条例の一部を改正  
する条例の制定について）**

**問** 医療給付費及び後期高齢者支援金課税額の課税限度額が現行99万円から改正後102万円になるが、町民への影響はあるのか。

**回答** 美浜町では、加入世帯が1、231世帯中19世帯に影響があり、27万円の国保税が増額となる。

**議案第48号 美浜町税条例等の  
一部を改正する条例の制定につ  
いて**

**問** 個人町民税関係では、これまで株式配当の所得税と個人町民税で異なる課税方式を選択していて、

国民健康保険税や70歳以上の医療費の自己負担額を抑えられるケースがあったが、今後この制度を利用した軽減対策が出来なくなるといふことか。

**回答** 株式の譲渡所得、配当所得は分離課税方式の中で対策されているので、確定申告には記載しなくてもよかつたが、今回の改正において、総合課税、累進課税、配当控除を受けないがらの軽減対策の申告は出来なくなつたということである。

**議案第49号 美浜町国民健康保険  
税条例の一部を改正する条例の制  
定について**

**問** 新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免措置によって減つた財源は、国が財

政支援をするのか。

**回答** 国の財政支援は計算式により決められている。昨年の減免額が101万4,000円であるので、昨年度需要額1.5%未満となり、10分の4という形で国が補填する。

## 産業厚生 常任委員会

**議案第50号 美浜町介護保険条  
例の一部を改正する条例の制定  
について**

**問** 新型コロナウイルス感染症の影響によって、第1号被保険者の介護保険料の減免措置に対する国からの財政支援は、どのくらいの割合になるのか。

**回答** 第1号保険料の賦課総額に対し減免総額の10分の4相当額が特別調整交付金として入る予定である。

昨年12月に残りの10分の6についても、介護保険災害等臨時特例補助金が入り、令和3年度は10分の10相当額が財政支援されている。

**問** 事業収入等の減少が、どのくらいで減免になるのか。

**回答** 現象が見込まれる事業収入等に係る所得以外の、前年の所得合計額400万円以下の場合に該当する。減免割合の合計所得金額が210万円以下は10分の10、210万円を超える場合は、10分の8となる。

**問** 減免対象者は何人いるのか。

**回答** 令和2年度は15名、令和3年度は9名が対象となつた。

**請願第1号保育所等の最低基準  
（職員配置・設備の面積基準）と  
保育士の処遇の抜本的な改善を  
求める意見書の提出を求める請  
願書**

請願者団体である「よりよい保育を！実行委員会」より補足説明を受け、質疑終了後、請願について協議を行いました。

**意見** 負担軽減を受けた部分をさらなる保育施策の充実に充てれば、町民にとつても未来を担う美浜の子どもにとつても利益となる。

**意見** 少子高齢化の問題で、少子化の流れは、子育て環境が悪いと改善しない。この保育制度の充実を現してもらいたい。

# 第3回 美浜町議会定例会 議案

議会最終日には契約議案1件、「美浜町議会会議規則の一部改正について」の発委1件と「福井県美浜町・琵琶湖北西地域道路整備促進特別委員会の設置について」の発議1件が提出されました。

議案番号	件名	委員会付託	議決結果
議案第39号	専決処分の承認を求めることについて（令和4年度美浜町一般会計補正予算（第1号））	予算決算	可決
議案第40号	専決処分の承認を求めることについて（美浜町税条例等の一部を改正する条例の制定について）	総務文教	可決
議案第41号	専決処分の承認を求めることについて（美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）		可決
議案第42号	令和4年度美浜町一般会計補正予算（第2号）	予算決算	可決
議案第43号	令和4年度美浜町診療所事業特別会計補正予算（第1号）		可決
議案第44号	令和4年度美浜町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）		可決
議案第45号	令和4年度美浜町集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）		可決
議案第46号	令和4年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）		可決
議案第47号	令和4年度美浜町上水道事業会計補正予算（第1号）		可決
議案第48号	美浜町税条例等の一部を改正する条例の制定について	総務文教	可決
議案第49号	美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について		可決
議案第50号	美浜町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	産業厚生	可決
請願第1号	保育所等の最低基準（職員配置・設備の面積基準）と保育士の処遇の抜本的な改善を求める意見書の提出を求める請願書		可決
議案第51号	美浜町レイクセンター建築外構工事請負契約について	—	可決
発委第2号	美浜町会議規則の一部改正について	—	可決
発議第4号	福井県美浜町・琵琶湖北西地域道路整備促進特別委員会の設置について	—	可決
発委第3号	保育所等の最低基準（職員配置・設備の面積基準）と、保育士の処遇の抜本的な改善を求める意見書の提出について	—	可決

※略称 <予算決算>……予算決算常任委員会 <総務文教>……総務文教常任委員会  
<産業厚生>……産業厚生常任委員会

# 賛否が分かれた議案

議席順に掲載（○賛成×反対□欠席◇退席）し、反対または退席等があった議案だけ載せています。

6月定例会 ※議長（山口和治）は採決に加わりません。

議案番号	幸丈	兼田	中牟田	上道	高橋	梅津	河本	辻井	川畑	松下	崎元	藤本	竹仲
議案第41号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
議案第42号	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○
議案第51号	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	-	○	○
発委第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
発議第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	-	○	○
発委第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○

## 討論概要

**議案第42号 令和4年度美浜町一般会計補正予算（第2号）**

### 【反対討論】

これまで、不要不急のハコモノであるとして一貫して反対してきた「道の駅」や「レイクセンター」にかかわる予算が計上されている。（河本議員）

**議案第51号 美浜町レイクセンター建築外構工事請負契約について**

### 【反対討論】

計画、予算の段階から一貫して反対しているので、工事請負契約についても認めない。（河本議員）

## 意見書

**保育所等の最低基準（職員配置・設備の面積基準）と、保育士の処遇の抜本的な改善を求める意見書**

コロナ禍でも基本的に開所が求められる保育所等の施設では、感染予防の対策をしながら、子どもの

命と健康を守り、心身の健全な発達を保障する保育が行われている。しかし、感染予防の対策を徹底することで日常の業務量が増え、また、保育の営みにおいては「密」を避けることは困難であることなどから、職員の精神的・肉体的な負担が大きくなり、このことが保育士不足に拍車をかけている。

コロナ禍への対応として、保育所等における「密」な環境を是正し、感染予防の対策を徹底し、手厚い保育を行うためにも、保育所の職員配置・設備の面積基準の改善が急務である。

小学校では、コロナ禍を受けて少人数学級化の全学年での実施が決まり、順次実施されている。2021年度『学校基本調査』によれば、公立小学校の学級あたりの平均児童数はすでに22.7人になっており、今後20人前後の学級が増える予想されるが、小学生よりも幼い乳幼児が長時間生活する保育所等の4.5歳児の配置基準（子ども30人に保育士1人）は、設備の面積基準と同様、70年以上も放置されているのは、

由々しき事態といわざるを得ない。

コロナ禍のなかで、保育環境の改善、職員の処遇改善を求める保護者、職員、地域住民の声は大きくなっており、今こそ国が責任をもって改善を進めることが求められている。

よって、国におかれては、必要な財源を確保し、下記の事項について実現させるよう、強く要望する。

1. 保育所等の最低基準（職員配置・施設の面積基準）と、保育士の処遇を抜本的に改善すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月16日 美浜町議会

### 【提出先】

内閣総理大臣／財務大臣／厚生労働大臣／文部科学大臣／内閣府特命担当大臣（少子化対策）／衆議院議長／参議院議長

# 一般質問

6月定例会では4人の議員が一般質問に立ち、町行政のあり方について、伺いました。



河本 剛 議員

**国が進める保育士の処遇改善、美浜町はどう対応しているのか！**

**答** 県内や全国平均と比較して高く、本特例事業は活用せず…。

## 問

国は、新型コロナウイルス感染症への対応と、少子高齢化への対応が重なる最前線において働く幼稚園、保育所、認定こども園及び地域型保育事業所などにおける保育士などの処遇の改善のため、令和4年2月から収入を3%程度（月額9,000円）引き上げるための措置を実施する事業を行っている。この「保育士・幼稚園教諭等処遇

改善臨時特例事業」の実施について、美浜町はどのような対応をしているのか。

## 総務課長

国が保育士全体の賃金引上げを図る取り

組みの中で、公立保育園に勤務する保育士の給料も引上げの対象としているが、本町の保育士の給与については、県内や全国の平均給料と比較しても、公立については同程度、また、私立保育園については月額3万円以上上回っており、昇給や昇格も規則に基づき定期的に行っている。

また、会計年度任用職員等の保育士の報酬月額についても、県内では他の市町と比較して高く、今年度の期末手当から支給率が上がることにより年間収入も増えることになる。

こうしたことから、本特例事業を活用せず、保育士

が保育業務に専念できる環境を整え、業務負担を軽減することや、経験を重ねた保育士が長く現場で働ける環境をつくるのが保育士不足の解消のための急務と考えている。

## 意見

子どもを預ける親としては、保育園で働く職員の方がコロナ禍における様々な対応や多忙な職場環境、仕事内容に比べて低い賃金に悩んでいるようでは不安になる。

賃金規定（給与表）の改定が必要なら、町長には賃金規定の改正を担当課に指示してもらいたい。まずは保育の現場から収入を引き上げ、職員の処遇改善、賃上げ効果による「より良い保育」の実現に尽力してほしい。

**保育士の配置基準（30対1）、美浜の配置状況は？**

**答** 国の基準を大きく上回り、手厚い保育に努めている。

## 問

保育所などの4・5歳児の保育士の配置基準（子ども30人に保育士1人）と、施設の1人当たりの面積基準は、制定された1948年以来、70年以上も一度も改正されていない。

美浜町の保育園において、4・5歳児の保育士の配置状況はどうなっているのか。

## 健康福祉課長

現在、町内3つの保育園に4歳児60人、5歳児71人が在籍を

している。国の基準によると、4歳児保育に従事する保育士は3園合わせて3人、5歳児は4人となる。

本町では、きめ細やかな

保育を行うため、4歳児、5歳児ともに8人ずつの保育士を配置している。また、保育士1人当たりの園児数で見ると、4歳児では約7人、5歳児では約9人と、国の基準（子ども30人に保育士1人）を大きく上回るなど、手厚い保育に努めている。

## 意見

国の基準よりも優れた保育をやっている美浜町から、より良い保育を実現させるために、保育所等の職員の配置基準、設置基準の見直しについて、国に対する要望を強めてもらいたい。



# 町政を問う！

質問、返答については質問者の  
文責で掲載しています。



たかはし おさむ  
高橋 修 議員

## 一次産業への支援 と取り組みの強化を

**問** ウクライナ侵攻により、穀物・材木・海産物等が逼迫し、美浜の産業に直結する国産品の価値が見直されている。町としての取り組みを前向きに見直す好機だと思つがどうか。

**町長** 一次産業は町の基幹産業であり、農業基本計画に基づいて各種施策を鋭意進めている。しかし食料品価格の多くは全国の需給動向で決まるため、食料自給率改善に向けた国の政策を注視していきたい。  
**意見** 日本の一次産業は過度のグローバル化により疲弊したが、国力の基礎であることが再認識されている。その復活は地方の復活でもあるので、好機と捉え取り組んで欲しい。

## 原子力政策 進展要請を強力に

**問** 侵攻によるロシア産石油燃料の逼迫と円安により電気料金が高騰している。また原発停止とソーラー発電の不安定性等により、電力が逼迫し原発の有用性が明白になった。立地町として原子力政策の進展を要請する好機だと思つがどうか。

**町長** 原子力は安全最優先で将来的にも活用すべきとの要請を重ねてきたが、今は更に広く国民に意識づける機会であり、議会及び各種団体と連携して機動的に活動したい。  
**共創会議への  
地元意見の反映を**

**問** 資源エネルギー庁の管轄で共創会議が創設された。この会議は立地地域の将来像を描く重要な機会であるが、町長はこの会議に議会や住民の考えをどう反映させるのか。

**まちづくり  
推進課長** 共創会議に対し総合振興計画等に基づく事柄を提案し多くが盛り込まれた。今後もこれらの実現に向け取り組む。

**意見** 私の質問は、共創会議にどのような方法で議会や住民の意見を反映させるのかということである。総合振興計画等は今後5年スパン程度の固定的なもので、例えばコロナ禍や侵攻等の情勢の変化や、その先の将来計画には対応できない。共創会議を機に、町も機動的な検討体制を整えるべきではないか。

**問** 「はまびより」と「HAMABERRY」は美浜暮らしブランド(株)、「HAMABERRY」は株式会社まアグリチームが運営するが、両社とも経営主体に町内事業者や町民が殆ど参画していないので、本当に美浜にお金が落ちて美浜の発展に寄与するのかわという声がある。どう考えるか。

## 「はまびより」と「HAMABERRY」 地元発展にどう寄 与するのか

**興振  
産業課長** 「HAMABERRY」は農業人材育成拠点施設であり、現在研修生2名を受け入れている。また収穫されたイチゴは町内でも活用し、六次産業化を目指す。当施設の運営収益は全て施設の管理運営費に充て、究極的には農業従事者の確保と収益性の高い農業の実現、そして観光誘客等に寄与できる。

**建築  
土木課長** 「はまびより」のテナント等は大半が町内事業者である。併せて起業を目指す町内のベンチャーや個人に対し、SPCより経営サポートがなされ、経営ノウハウ・全国的なネットワークと、町内事業者の地域ノウハウ・地域ネットワークが融合され幅広い発展に寄与する。

**問** 「はまびより」と「HAMABERRY」指定管理条件の明示を  
全員協議会等で、税金で施設を整備し指定管理で営利事業を行う場合は、管理・運営による損益の処分方法等を含めた指

定管理条件の明示を要請したが、どう対処するのか。両施設とも営利を目的とはしていないが、議会の意向であれば説明したいと思う。

**興振  
産業課長**

**問** 美浜町の「地図・地形・産業、名所・施設、歴史・遺跡、伝統行事・祭礼・逸話等」がワンストップで概括でき、特長と魅力がアピールできる施設が必要と考えている。町民に対しても、誇り・連帯感・地域愛の醸成、伝統文化の継承等にもつながると思つがどうか。  
**教育  
課長** 本町ではヒストリーゾーン全域を博物館と捉え分散展示している。美浜町歴史文化館は町史編さんによって集約された資料を展示公開することが起点になっているが、今後はVR動画等を活用して魅力アップしていきたい。  
**意見** 高浜町やおおい町の郷土資料館も訪れたが、多くの発見があり親近感も沸いた。是非検討頂きたい。

## 郷土資料館の 整備が必要では

# 一般質問

6月定例会では4人の議員が一般質問に立ち、町行政のあり方について、問いただきました。



梅津 隆久 議員

## 町の小学生による

### 「ふるさと美浜元氣フォーラム」に感動!

**答** 2050年カーボンニュートラルに向けエネルギーの課題を考えていきたい。

## 問

子供なりにエネルギーに関してカーボンニュートラル日本一の美浜町にするための原因と対策を良く検討されているがCO<sub>2</sub>を出さない我が町の原子力発電の貢献が表現されていないが美浜町のエネルギー環境教育の成果を問う。

## 町長

美浜町のエネルギー環境教育は原子力を含め、あらゆるエネルギーに関する興味・関心を高め、正しい知識と課題意識を醸成することで適切に判断し、行動できる資質や能力を養うことにあり今後も、しつ

## 中学校休日の

### 部活動地域移行

### モデル校の成果は!

**答** 令和3年に美浜中が実践研究モデル校に指定されポータ部を対象として取り組み実施。

## 問

教員の負担軽減や少子化に対応すべく国は2023年度から休日の部活動、段階的に地域移行を目指す国の方針に基づき県教育委員会は地域のスポーツクラブ等に移行すべく準備として、県内5校のモデル校に美浜中が指定され昨年9月よりポータ部を対象として実践したと聞いているが総合評価はどうであったのか。

## 教育委員会

国が進める学校の働き方改革の一環として進めるものでそれぞれの市町のスポーツクラブが受皿となり、実践研究

かりと教育を進めていく中で、立地町としての原子力エネルギーについてもしっかりと取り組んでいきたい。

するもので本町では県ポータ協会がクラブを立ち上げ地域部活動の推進に取組んだ。

生徒からは技術、戦術的指導が受けられる等有益な声を頂いている。保護者からは受益者負担や送迎等に係る理解も得られたほか、

少なからず教員の負担軽減にも繋がったと判断しているが移行に対しては、保護者の更なる理解とクラブ運営に対する運営資金、指導者の確保等、自治体との連携強化必要と考える。

## NIE教育

### (学校教育に新聞を)の

### 取り組みは。

**答** 実践校としてICT利活用教育で新聞を活用した学習をしていきたい。

## 問

教育現場で、新聞は社会と繋がる教材と言われ地域の話題や政治経済、国内外の様々なニュースに触れることで、児童生徒の知的好奇心を刺激した

いと本県NIE推進協議会が昨年県内5校が実践中であり、今年4月から美浜中が指定校として取り組みと聞いているが取り組みの内容は。

## 教育委員会

美浜中では教育目標として、「確かな学力をつける・豊かな心

情を育てる・健康な心身を育てる」の下、自分の考えを表現できる生徒を育てるために、教育への新聞活用を行い、思考力、判断力、読解力を育みたいと考えている。令和6年まで、ICT利活用教育で新聞を活用した学習を朝学等の時間にタブレットで記事の論点を整理し発表したり、レポートにまとめ地域学習等にも反映していきたいと考えている。

## 小学校の

### 通知表の廃止は。

**答** 県外の小学校では令和2年度から廃止しているが美浜町では廃止する考えはない。

## 問

通知表は保護者に学習状況を伝えたり、子供の学習意欲を高めたりすることが本来の目的であると考えます。文科省では、評価のための評価で終わらず、子供自身が学んだことの意義や価値を実感し、目標や課題をもって学習を進めていけるようにすることが大切だと指摘している。時代の流れかと思うが通知表をなくすことに教育長の見解は。

## 教育長

通知表は学期ごとの学びの到達度を保護者に伝え、子供の良いところや頑張りを褒める。合わせて努力する点を伝えるものと理解している。子供と保護者、教師が相互の信頼関係の下に情報を共有し次のステップへの目標と更なる成長を目指すための道具であり、有効に活用していることが大切だと思う。したがって小学校の通知表を廃止するという考えは、今のところ持っていない。

## 美浜町の農業振興について

**答** 農業が抱えている高齢化や担い手不足、離農や耕作放棄地問題などの課題解決に向けて、町の農業基本計画により取り組んでいる。

### ① 美浜の農業

#### 支援について

支援に取り組んでいる。

#### 問

小規模農家・兼業農家に対しての具体的な支援はあるのか。

**問** 美浜町農業基本計画の施策は、誰がための施策なのか。また、どのような農業支援となるのか。

#### 町長

町では、第2次美浜町農業基本計画に掲げる、生きがいづくり、村づくり農業の実現と、もうける農業の育成・発展を両輪で動かし、各種補助事業を展開し、認定農業者や新規農業者だけでなく、小規模・兼業農家を含めた営農



かわばた ただゆき  
川畑 忠之 議員

### ② 耕作放棄をした農家の支援について

**産業振興課長** 新たな組織の立ち上げをきっかけづくりにした水稻機械導入の補助や地域の共同による営農支援に取り組んでいる。

#### 問

先祖から受け継いだ農地を農地バンク事業に登録するときには、どのように斡旋しているのか。

#### 産業振興課長

当該機構と連携を図り、離農する農家に対し、耕作している担い手農家の情報提供を行

い、円滑な賃貸借契約ができるように支援を行っている。



### ③ 耕作放棄をした農地の売却・譲渡するための後押しはあるのか。

#### 問

最終的に農地が欲しい人に売却する場合、町は個人経営者の農家や認定農業者に借主としての斡旋はしないのか。

#### 産業振興課長

農地の売買については、売り手と買い手の協議によるもので、町としては農地中間管理事業による賃貸借契約の手続を支援しているところである。

## 美浜町の林業振興について

**答** 本町の豊かな生活を維持保全するためにも、林業そして森林は大変重要と考えており、国や県、関係団体と連携しながら、森林、林業の活性化について考えているところである。

### ① 森林の多面的機能による望ましい森林について。

**問** 多面的機能を有する森林が機能を発揮する上で望ましい森林の姿とはどういうものか。

#### 産業振興課長

町では森づくりプランに基づき、森林の公益的機能の強化による防災・減災として、川際の危険木伐採や、森づくりの担い手の確保と育成、地域全体で取り組む、森、山、地域づくりにおける苗木育成や植林体験など、環境教育を通して森とのふれあい事業等を展開したいと考えている。

### ② 新たな森林経営管理制度の導入について。

**問** 森林の経営管理の新たな制度は町が主体となり経営管理を図る運営制度になるのか。

#### 産業振興課長

森林経営管理制度は、天然林のエリアは対象外となり、造林や植林地で施業履歴がある地域を対象としている。今後は、対象地域の中で、森林所有者の意向調査を実施し、適切に町が対処していきたい。



元気な歓声

青空に届け！  
子どもたちの



編集後記

コロナ禍の社会的な制約は少しずつ緩和されつつも、まだまだ予断は許されない状況ですが、7月1日菅浜海水浴場で安全を祈願する浜開き式が行われました。いよいよ美浜の観光シーズンの始まりです。北陸新幹線につきましては、敦賀開業が再来年春に迫るとともに、小浜・京都ルート の来年度からの着工に向け、今年度は山場を迎えます。議会に課せられた責務は大きいと思います。

「議会だより」は、町民のみならずが議会を知るきっかけになるものです。先輩議員が研鑽を積んでこられた意思を受け継いで、「伝える読まれる議会だより」を目指して取り組んでいきたいと思えます。

(中牟田記)

美浜町議会広報特別委員会

- 【委員長】 兼田 和雄
- 【副委員長】 中牟田春子
- 【委員】 竹仲 良廣・崎元 良栄  
川畑 忠之・河本 猛  
梅津 隆久